

令和4年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和4年9月6日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第13号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第14号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第15号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第16号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第18号 定期監査報告
- 第12 報告第19号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第13 承認第20号 専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）
- 第14 議案第36号 財産購入の件（美唄国設スキー場圧雪車）
- 第15 議案第37号 市道路線の認定及び廃止の件
- 第16 議案第38号 令和4年度美唄市一般会計補正予算（第4号）
- 第17 議案第39号 令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第40号 令和4年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第41号 令和4年度美唄市介護

- 保険会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第42号 令和4年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）
- 第21 認定第1号 令和3年度美唄市一般会計決算認定の件
- 第22 認定第2号 令和3年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第23 認定第3号 令和3年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第24 認定第4号 令和3年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第25 認定第5号 令和3年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第26 認定第6号 令和3年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第27 認定第7号 令和3年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第28 認定第8号 令和3年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第29 認定第9号 令和3年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第30 認定第10号 令和3年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

◎出席議員（14名）

議長	金子 義彦 君
副議長	桜井 龍雄 君
1番	森 明人 君
2番	伊藤 真久 君
3番	齋藤 久美夫 君
4番	山上 他美夫 君
5番	本郷 幸治 君
6番	山崎 一広 君
7番	川上 美樹 君

8番	楠	徹	也	君	
9番	松	山	教	宗	君
10番	紫	藤	政	則	君
12番	谷	村	知	重	君
13番	小	関	勝	教	君

◎出席説明員

市	長	板	東	知	文	君								
副	市	長	市	川	厚	記	君							
総	務	部	長	猪	谷	憲	恭	君						
市	民	部	長	松	田	公	史	君						
保	険	福	祉	部	長	川	西	勝	幸	君				
経	済	部	長	土	屋	貴	久	君						
都	市	整	備	部	長	清	水	真	史	君				
市	立	美	唄	病	院	事	務	局	長	今	澤	清	隆	君
消	防	部	長	菅	原	利	彦	君						
総	務	部	総	務	課	長	平	野	太	一	君			
総	務	部	総	務	課	長	補	佐	新	宗	晃	君		

教育委員会教育長	天	野	政	俊	君
教育委員会教育部長	阿	部	良	雄	君

選挙管理委員会委員長	中	田	礼	治	君
選挙管理委員会事務局長	日	下	聡	君	

農業委員会会長	今	田	邦	彦	君
農業委員会事務局長	高	橋	修	也	君

監査委員	西	尾	正	君	
監査事務局長	橋	本	光	明	君

◎事務局職員出席者

事務局	長	村	谷	昌	春	君
次	長	門	田	昌	之	君

午前 10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました令和4年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 紫藤政則議員

12番 谷村知重議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日より9月27日までの22日間とし、うち、9月の7日及び8日、10日及び11日、13日ないし26日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長金子義彦君 これをもって諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報

告に入ります。議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

●市長板東知文君（登壇） 令和4年第3回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

本年1月12日から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員76名の感染が確認されました。感染した職員につきましては、業務において市民との接触がないことを確認し、その後、自宅療養等を経て、職場復帰しております。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

道内においては、最近の新規感染者数は減少傾向に転じておりますが、病床使用率は依然として高い水準になっていることから、道では8月31日に開催した対策本部会議において、引き続き、「BA.5対策強化宣言」のもと「医療のひっ迫と感染の拡大を防ぐ取組」を9月30日まで実施をしていくことを決定しました。

市としましては、こうした道の対策等を受け、同日開催の対策本部会議において、空知管内の感染状況を踏まえ、新規感染者数を減少させ、医療への負荷を着実に抑えていくため、引き続き、高い警戒感をもって基本的な感染防止対策の徹底を図ることとしたところ

であります。

また、本定例会におきましては、長期化する感染症の影響に対応するため、低所得の高齢者世帯等に対し支援金を支給する「高齢者世帯等生活支援事業」及び国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支援事業」、さらには、市立美唄病院事業会計において「発熱者等の診療及び検査に係る医療機器の購入」に係る補正予算を提案するものであります。

今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員と一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

ワクチンの4回目接種につきましては、6月21日から接種を開始し、8月31日時点で接種を終えられた方は5,243名で、接種率は25.6パーセントとなっております。

また、現在、9月2日付け厚生労働省通知「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」に基づき、オミクロン株に対応した新たなワクチン接種体制の準備を始めているところであります。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと全力で取り組んでまいります。

次に、「市立美唄病院の建替え」について申し上げます。

去る7月24日、「市立美唄病院建替え事業に伴う設計・施工一括発注方式公募型プロポー

ザル」の2次審査を市役所において開催し、北海道大学大学院工学研究院の森教授を委員長とした市民を含む9名の審査委員会により、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施したところであります。

審査の結果、株式会社ピーエス三菱を代表とした地元企業5社を含む9社で構成する「市立美唄病院建替え事業受注コンソーシアム」を最優秀提案者に決定し、8月12日に基本協定を、8月25日には実施設計業務委託契約をそれぞれ締結しました。

今後につきましては、事業スケジュールどおり、実施設計の策定と施工に着手し、令和5年度末の完成に向け着実に取り組んでまいります。

次に、「地域懇談会 市長とのふれあいトーク」について申し上げます。

市民の皆様と地域で対話する「市長とのふれあいトーク」を7月25日から8月2日までの間、各地域別に9回にわたり開催しました。

この中で、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには格差などの地域課題に的確に対応するとともに、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさの実現に向けて、今後とも市政の推進に着実に取り組んでいく考えを説明したほか、「新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種」、「市の財政状況とふるさと納税」、「市立美唄病院の建替え」などについての情報提供を行ったところであります。

特に、地域における町内会活動の担い手不足など、人のつながりや社会的孤立などが課題となっておりますので、関係機関・団体等と連携しながら、集落支援員や市職員による

地域応援チームなどにより、生活相談支援体制の充実・強化をはじめ、地域の課題解決や地域コミュニティへの支援に努めてまいります。

今後とも、市民皆様の暮らしの現場の声を基本に、「美唄市まちづくり基本条例」による「市民主体のまちづくり」、「情報の共有」と市民参加による「協働のまちづくり」を進め、地域の課題解決に取り組んでまいります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、報告第13号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第18号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第13号ないし報告第18号の以上6件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、報告第19号令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。本件に関し、報告の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、報告第19号令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査、意見を付して報告するものであります。初めに、健全化判断比

率につきましては、実質公債費比率が12.4パーセント、将来負担比率が88.8パーセントとなり、国が定める基準を下回りました。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。次に、資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきましては、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

●議長金子義彦君　これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第19号を終わります。

●議長金子義彦君　次に日程の第13、報告第20号専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

●市長板東知文君　ただいま上程されました、報告第20号専決処分報告の件（草刈作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定）について、ご説明申し上げます。

本件は、令和4年6月21日中央小学校放課後児童施設の園庭において、職員が乗用草刈り機で草刈りをした際、石が飛散し、隣接する中央小学校駐車場に駐車した自動車を破損させたことから、修理代等の損害賠償額を支払うものであります。この件につきましては、相手方と示談が成立し、専決第6号に記載のとおり、7月27日付けで専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会に報告するものであります。今後、このような

ことがないように、万全を期してまいります。

●議長金子義彦君　これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第20号を終わります。

●議長金子義彦君　次に日程の第14、議案第36号財産購入の件（美唄国設スキー場圧雪車）及び日程の第15、議案第37号市道路線の認定及び廃止の件の以上2件を一括議題といたします。本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇）　ただいま上程されました、各案件について提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第36号財産購入の件（美唄国設スキー場圧雪車）であります。本件は、美唄国設スキー場圧雪車の購入について議案に記載のとおり、契約しようとするもので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第37号市道路線の認定及び廃止の件であります。本件は、桜沼北線について、国営農地再編整備事業に伴う農業生産基盤の整備のため、路線の一部を認定及び廃止するものであり、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

●議長金子義彦君　ただいま提案理由の説明がありました、議案第36号及び議案第37号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより、議案第36号及び議案第37号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第36号及び議案第37号の以上2件は産業・厚生委員会に付託の上、審査することにいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第16、議案第38号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし日程の第20、議案第42号令和4年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）の以上5件を一括議題といたします。本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第38号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第4号）であります。本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ2億4,337万9,000円を追加し、補正後の予算総額を180億8,163万8,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、法令等に基づき令和3年度決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てる「基金積立金」を計上いたしました。民生費には令和5年度から運用される障害福祉サービスデータ

ベースの稼働に向け、障害者福祉システムの改修を行う「障がい者福祉一般管理事務」を増額計上するとともに、物価高騰の影響を受けている高齢者世帯等に対し、支援金を支給する「高齢者世帯等生活支援事業」を、また、令和4年度の住民税均等割非課税世帯が新たに支給対象となったことから、繰越明許費の不足分を補正する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」をそれぞれ計上いたしました。農林費には、農業における省力化や労働力不足の解消を図るための農業機械の導入に対する補助について、予算を上回る申請があったことから、「美唄スマート農業推進事業」を増額計上するとともに、先進的な営農技術の導入や生産性向上に向けた機械施設の導入等に対し支援する「美唄市水田麦・大豆産地生産性向上事業」を、また燃油価格の高騰を踏まえ、省エネ機器設備等の導入に対し支援する「美唄市施設園芸エネルギー転換促進事業」をそれぞれ計上いたしました。土木費には、「空家住宅等解体助成事業」について、予算を上回る申請があり、当初予算では実施出来ない倒壊等の危険性がある空家住宅等について助成金を支給するとともに、国道12号線に面している、特定空家について、法令に基づく略式代執行により除却するため、「空家等対策事業」を増額計上いたしました。諸支出金には、市民バスの故障に伴い、市民バス東線運行事業費を増額補正する市民バス会計に対し、追加繰り出しを行う、「市民バス会計支出金」を増額計上するとともに、令和3年度低所得者保険料軽減負担金の精算に伴う超過交付分を北海道へ返還する「過年度精算金」をそれぞれ計上いたしまし

た。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰入金、繰越金をそれぞれ増額計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第39号令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第1号）であります。本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ370万円を追加し、補正後の予算総額を4,726万1,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、市民バス運行費には、市民バス東線を運行するマイクロバス3台について、経年劣化等により故障したことから、必要な修理を行う「市民バス東線運行事業」を増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する一般会計繰入金を増額計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第40号令和4年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）であります。本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ6,791万9,000円を追加し、補正後の予算総額を31億2,652万円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には、令和3年度決算剰余金について、国民健康保険支払い準備基金に積み立てる「基金積立金」を増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第41号令和4年度美唄市介護保

険会計補正予算（第1号）であります。本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ4,592万1,000円を追加し、補正後の予算総額を29億9,325万円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には、令和3年度決算剰余金から、過年度精算に伴う返還金を差し引いた額を介護給付費準備基金に積み立てる「介護給付費準備基金積立金」を増額計上いたしました。諸支出金には、令和3年度介護保険給付費負担金等の精算に伴う、超過交付分を返還する「過年度精算金」を、また令和3年度低所得者保険料軽減負担金の精算に伴う一般会計繰入金の超過分を繰り出しする「一般会計支出金」をそれぞれ計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第42号令和4年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）であります。本件は、市立美唄病院において、新型コロナウイルス感染症発熱者等診療検査医療機関として、臨時診察室及び検査課に医療機器を購入するため、必要な財源及び収支を補正するものであります。補正内容につきましては、予算第4条に定めた資本的収入の予定額のうち、補助金に1,672万円を追加し、資本的収入の合計を4億1,084万9,000円に、資本的支出の予定額のうち、建設改良費に1,672万円を追加し、資本的支出合計を4億4,477万4,000円にしようとするものであります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第38号ないし議案第42号の以上5件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第38号ないし議案第42号の以上5件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第38号ないし議案第42号の以上5件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、

齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、

本郷幸治議員、山崎一広議員、

川上美樹議員、楠徹也議員、

松山教宗議員、紫藤政則議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

小関勝教議員の以上13人の議員を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第21、認定第1号令和3年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第30、認定第10号令和3年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件を一括議題といたします。本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、認定第1号令和3年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号令和3年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号令和3年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号令和3年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号令和3年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号令和3年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号令和3年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号令和3年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号令和3年度美唄市水道事業会計決算認定の件、及び認定第10号令和3年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件、以上10件について、一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、

齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、

本郷幸治議員、山崎一広議員、

川上美樹議員、松山教宗議員、

紫藤政則議員、桜井龍雄議員、

谷村知重議員、小関勝教議員の以上12人の議員を指名いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午前10時38分 散会

